

## 9月から こんにちは赤ちゃん事業が始まります

「こんにちは赤ちゃん事業」は、生後4カ月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に、保健師・看護師・助産師などの資格を持つ訪問員が直接伺い、次の内容で子育てを応援する事業です。

### 訪問内容

- ・赤ちゃんの身長および体重などの測定を行い、発育状況等をお母さんやご家族と一緒に確認します。
- ・育児や授乳、お母さんの産後の体調に関する不安や悩みなどの相談を受けます。
- ・予防接種や健康診査などの子育て支援に関するさまざまな情報を提供します。

※訪問員は、訪問中に知り得た個人情報厳守しますので、安心してお気軽にご相談ください。

また「こんにちは赤ちゃん事業」は、新生児の訪問指導と併せて行う事業です。ご家庭の負担とならないよう、あらかじめ訪問日時等を相談したうえで訪問を行いますので、保護者やご家族の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

なお、訪問時期の希望等については、次のいずれかの方法により連絡をお願いします。

①出産後、母子手帳交付時に渡した妊婦健康診査受診票に添付してある「出生連絡票」を保健福祉総合センターに郵送する。

②出生届等で来庁したときに子育て支援課に「訪問連絡票」を提出する。

問い合わせ／子育て支援課(☎581・2121内線252)へ。

## 10月1日から拡大します! 子ども医療費の窓口払い廃止地域

10月1日診療分から、深谷市・本庄市・美里町・上里町・神川町の医科、歯科、調剤薬局の医療機関（一部を除く）でも、町内の協定医療機関と同様に、子ども医療費の窓口払いを廃止します。

窓口払いが廃止となる地域の協定医療機関は、町公式ホームページでご確認ください。

- お子さんが当該地域の医科、歯科、調剤薬局の協定医療機関を受診するときは、受給資格証(クリーム色)と健康保険証を提示してください。窓口で医療費(保険診療の自己負担分)を支払う必要がなくなります。
- 次の場合は、窓口で医療費の支払いが必要です。なお、後日子ども医療費支給申請書(領収書添付)を子育て支援課に提出することで、助成を受けることができます。

- ①一つの医療機関で1カ月の医療費の合計が21,000円以上の場合
- ②該当する地域以外の医療機関を受診した場合
- ③協定医療機関でない医療機関を受診した場合
- ④受給資格証を提示できなかった場合
- ⑤柔道整復、はり、きゅうなどを受診した場合

### 窓口払い廃止の地域

(寄居町・深谷市・本庄市・美里町・上里町・神川町)



問い合わせ／子育て支援課(☎581・2121内線252)へ。

# 子宮頸がん等予防ワクチン接種のお知らせ

町では次の行政措置予防接種を実施しています。お子さんの疾病予防のために、ぜひ予防接種を活用してください。

予防接種名	対象	手続き	自己負担額
子宮頸がん予防ワクチン	中学1～3年生の女子生徒	対象の保護者が、健康保険証、母子健康手帳を持参のうえ、保健福祉総合センターで「接種券」交付の申請を行ってください。 ※この制度は、中学校に在籍している期間のみ利用できます。半年の間に3回の接種が必要となるため、現在中学3年生で接種を希望する方は、お早目に手続きをお願いします。	なし
ヒブワクチン	2カ月以上5歳未満の乳幼児	対象の保護者が、健康保険証、母子健康手帳を持参のうえ、保健福祉総合センターで「接種券」交付の申請を行ってください。随時交付するほか、乳幼児健康診査の際に、申し出により交付します。また、赤ちゃん訪問の際も申し出により交付します。	各1,000円
小児用肺炎球菌ワクチン			

※接種日現在で町内に住所を有することが要件となります。他市町村へ転出した場合は、その市町村の制度に基づく接種(公費助成)となりますので、転出先の市町村へお問い合わせください。

※接種券の交付を受けた方は、町との契約医療機関へ事前に予約し、接種券・予診票・健康保険証・母子健康手帳を必ず持参して個別接種を受けてください。

町との契約医療機関以外で接種された方に、接種費用を補助する制度もあります。接種後3カ月以内に、接種者の保護者の方が、次の書類を持参のうえ、保健福祉総合センターへ申請してください。なお、申請は1回ごとに行ってください。

持参するもの／領収書、印鑑(朱肉をつけて押すもの)、母子健康手帳、接種済証など接種の事実が確認できるもの、通帳など振込先口座の口座番号・名義人のわかるもの

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

## 実施します! 肝炎ウイルス検診(完全予約制)

日本では、B型肝炎ウイルスに約150万人、C型肝炎ウイルスに約200万人が感染していると言われており、感染したまま放っておくと、肝硬変や肝がんへ進行することがあります。初期の段階で発見し、肝臓の状態を把握できれば、病気のコントロールが可能です。いまままでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、この機会をぜひご利用ください。

日時／10月28日(日)午前9時30分～午後2時

場所／保健福祉総合センター

対象／昭和48年4月1日以前に生まれた方で、今までに医療機関や町の健診等で肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

※過去にB型肝炎・C型肝炎検査を受けたことがある方、またはB型肝炎・C型肝炎で現在医療機関に通院中もしくは経過観察の方は対象となりません。

定員／100人(完全予約制・申し込んだ方には詳細を後日通知します)

費用／無料

内容／血液検査(結果は後日郵送します)

検診は完全予約制です

事前の申し込みがない場合は検診を受けることができませんので

ご注意ください。

申し込み受付期間／9月3日(月)～28日(金)

方法／次のいずれかの方法でお申し込みください。

①はがき：保健福祉総合センター宛(〒369-1221寄居町大字保田原30)に郵送してください。

9月28日(金)の消印有効です。

②ファックス：保健福祉総合センター(581・8544)へ送信してください。番号はお間違えのないようお願いいたします。

はがきファックスで申し込む場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号をご記入ください。

③窓口：保健福祉総合センター窓口(〒369-1221寄居町大字保田原30)に備え付けの申し込み用紙を記入し、提出してください。

※電話での申し込みはできませんのでご注意ください。

その他／肝炎ウイルス検診と同時に開催の「健康まつり」「骨粗しょう症検診」については、本誌10月号に詳細を掲載します。

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

## ご参加ください!

### 親子ふれあい事業 「日帰りバスハイク」

町では、母子・父子家庭の親子が参加できる「日帰りバスハイク」を行います。

日時／10月20日(土)午前8時20分

役場ロータリー集合(雨天決行)

場所／鉄道博物館(さいたま市)

対象／町内在住の母子・父子家庭の児童・生徒(中学生以下)および保護者

※児童・生徒のみの参加はできません。保護者(父・母・祖父・祖母)も必ず参加してください。

なお、保護者として参加できるのは1人とします。

定員／70人

費用／一人500円(3歳未満は無料)

その他／参加希望者が定員を超えた場合は抽選とします。

申し込み／子育て支援課に備え付けの申込用紙

記入のうえ、費用を添えて9月21日(金)までにお申し込みください。

問い合わせ／子育て支援課(☎581・2121内線251、252)へ。

